

施策大綱

施策

1-1	だれもが個性と能力に応じて活躍できる地域社会の形成
1-2	子どもたちの確かな人間力を育成する学校教育の充実
1-3	時代に対応した教育環境の整備・充実
1-4	家庭・学校・地域が連携した青少年健全育成の推進
1-5	市民が主体となった学習活動の充実
1-6	生涯にわたってスポーツを楽しめる環境の形成
1-7	市民や地域が主体となって活動できる社会の形成
2-1	子どもの健やかな成長と子育てへの支援の充実
2-2	多様な保育サービスの充実
2-3	生涯を通じた健康づくりの推進
2-4	安心して利用しやすい地域医療体制の構築
2-5	高齢者が生きがいをもって暮らせる環境の整備
2-6	障害者の自立と社会参加を促進する支援体制の充実
2-7	地域で相互に支えあう福祉コミュニティの形成
2-8	自然災害に強いまちづくりの推進
2-9	迅速に対応できる消防・救急・救助体制の充実
2-10	安全な市民生活を守る地域社会の形成
3-1	住みよい都市空間の形成
3-2	緑あふれる都市環境の整備
3-3	市民ニーズに応じた多様な住宅ストックの形成
3-4	安全で良質な水の安定的な供給
3-5	快適な市民生活を支える污水处理の推進
3-6	利便性の高い道路網の形成
3-7	すべての人にとって移動しやすい公共交通網の充実
3-8	水や大気等の環境汚染の防止
3-9	豊かな自然環境の保全と創造
3-10	地球温暖化防止に向けた取り組みの推進
3-11	ごみ減量化・リサイクルの推進
3-12	歴史・文化の継承と新たな市民文化の創造
3-13	東広島らしい景観の形成
4-1	農業経営の強化による活力ある農山村の形成
4-2	豊かな森林の保全と活用の促進
4-3	特色ある漁業・養殖業の推進
4-4	地域に根ざした地元企業の活性化
4-5	地域経済の持続的発展のための産業集積の推進
4-6	利便性が高く魅力的な商業・サービス業の集積促進
4-7	働きやすい労働・雇用環境の充実
4-8	産学官が連携した新産業の創出
4-9	大学や学生との交流・連携によるまちづくりの推進
4-10	にぎわいある都市拠点・地域拠点の形成
4-11	国際交流の推進と多文化共生のまちづくりの推進
4-12	地域資源を活かした交流・集客の推進
5-1	情報通信技術を活用した地域の活性化
5-2	多様な市民参画の仕組みづくり
5-3	市民ニーズに対応したサービスの提供
5-4	効率的な行政経営の推進

東広島らしさを創出する取り組み
 人材力を活かして地域に貢献する学園都市づくり
 地域資源を活かした東広島ブランドづくり
 市民の力を活かした暮らしよいまちづくり
 文化の薫るゆとりと潤いのあるまじゅり
 拠点連携(ネットワーク型)のまちづくり

まちづくりの大綱

まちづくりの理念や将来都市像に基づき、目指すべきまちの方向を示した5つの柱で構成される「まちづくりの大綱」を掲げます。また、これらの具体的な目標を示した「まちづくり目標」、基本計画における施策大綱を示します。

将来都市像：未来にはばたく国際学術研究都市 ～ともに育み、人が輝くまち～

